

「第 3 次三木市環境総合計画」に基づく施策の実施状況

基本目標 1：地球温暖化対策に取り組む低炭素なまち

■ 方向性 (1) 行政による地球温暖化対策の実施

施策	取組内容		今後の取組・課題	担当部署
	2023 年度	2024 年度		
公共施設の 省エネルギー化の 推進 【P40】	● 三木市本庁舎地階、1・6・7・8 階、塔屋及び外部の照明を LED 化した。	● 公共施設の照明の LED 化を迅速に進める、経営管理課において公共施設の LED 化に関する業務を一括発注することを決定した。	● 公共施設の照明の LED 化を進めていく。	財政課
	● クールチョイス推進事業を通して階段の 2 アップ 3 ダウン運動を実施することにより、省エネに努めた。 ● 昼休みに消灯を促す庁内放送を 2023 年 12 月まで流し、公共施設における省エネ化の推進を図った。また、部長会でその取組効果を議題としてあげ、分野横断的に省エネへの取組を推進していただくよう依頼した。	● 三木市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）を策定するにあたり、庁内での合意形成を図るため、作業部会（主任級以上対象）、幹事会（課長級対象）、推進本部会議（部長級対象）を開催したうえで、計画内容を協議した。その際に、事務事業編の中に「LED の積極的な導入」を盛り込むなど公共施設における省エネ化の推進を掲げた。	● 改定した地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づいて、全庁的に公共施設の省エネ化を進めていく。	環境政策課
	● 防犯灯の LED 化を進めた。	● 防犯灯の LED 化を進めた。	● 引き続き防犯灯の LED 化を進める。	生活安全課
	● 屋内運動場の照明を LED 化し、省エネルギー化を図った。中学校 3 校（三木東中、緑が丘中、自由が丘中）	● 屋内運動場の照明を LED 化し、省エネルギー化を図った。小学校 3 校（三樹小、緑が丘東小、自由が丘東小）	● 2025 年度は小学校 2 校（三木小、広野小）の屋内運動場の照明を LED 化する予定。 ● 今後は公共施設照明 LED 化事業で屋内運動場、校舎の照明 LED 化を行う。	教育施設課

施策	取組内容		今後の取組・課題	担当部署
	2023 年度	2024 年度		
公共施設における再生可能エネルギーの利用【P40】	● 本庁舎においては、再生可能エネルギーは利用していない。	● 本庁舎においては、再生可能エネルギーは利用していない。	● 本庁舎においては、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギー設備の導入を費用対効果の観点も含め、検討を続ける。 ● 本庁舎以外への再エネ利用については、ハートフルプラザの屋上に太陽光発電設備の導入を検討したが、一定以上の設置スペースを確保することができないため、断念した。他の施設は普通財産であるため、太陽光発電設備等の再エネの利用は考えていない。	財政課
	● 小学校 5 校では、既に太陽光発電設備を設置しており、発電した電力を学校内で利用している。	● 小学校 5 校では、既に太陽光発電設備を設置しており、発電した電力を学校内で利用している。	● 太陽光発電設備の追加導入については、将来の大規模改修等において検討する。	教育施設課
次世代自動車の調達【P40】	● プラグインハイブリッド自動車（三菱エクリプスクロス）を 1 台導入し、電気自動車・PHEV は合計 6 台になった。（危機管理課）	● 電気自動車（三菱ミニキャブ）を 2 台導入し、電気自動車・PHEV は合計 8 台になった。	● 公用車の保有台数が過剰にならないように、乗換の時期に合わせて検討する必要がある。	財政課
職員の意識の向上【P40】	● 「夏のエコスタイル」を実施し、適正冷房の徹底及び軽装勤務の推奨に取り組んだ。 ● コロナ禍により職員への周知を中断していた「ノーマイカーデーの実施」について周知を再開した。	● 「夏のエコスタイル」を実施し、適正冷房の徹底及び軽装勤務の推奨に取り組んだ。 ● 「ノーマイカーデーの実施」について職員へ周知した。	● 「夏のエコスタイル」及び「ノーマイカーデーの実施」の職員への周知について、継続して実施する。	総務課
	● 昼休み時に消灯等を促す目的で庁内放送を 2023 年 1 月から 12 月まで実施した。 ● エレベーターの使用を抑制し、節電に努めるため庁舎内に啓発の表示をした。	● 三木市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）を策定するにあたり、庁内の合意形成を図るため、作業部会（主任級以上対象）、幹事会（課長級対象）、推進本部会議（部長級対象）を開催したうえで、計画内容を協議した。	● 三木市地球温暖化対策実行計画について、職員向けに説明会を実施するなど周知に努めていく。また、デコ活について職員向けに説明会を実施する。	環境政策課

■方向性（２） 地域での地球温暖化対策の実施

施策	取組内容		今後の取組・課題	担当部署
	2023 年度	2024 年度		
地球温暖化に関する周知【P41】	● エコ三木と協働で、「ボランティアフェスタ」や「三木金物まつり」に出展した。三木金物まつりでは、市内の高校生 20 名と協働で、地球温暖化対策に関する普及啓発活動を実施した。また、フードドライブ事業において地球温暖化対策について啓発を実施した。	● エコ三木と民間企業と協働で、「三木金物まつり」に出展した。三木金物まつりでは、市内の高校生 20 名と協働で、地球温暖化対策に関する普及啓発活動を実施した。また、フードドライブ事業において地球温暖化対策について啓発を実施した。	● 継続して実施するとともに、デコ活の周知、普及啓発活動を様々なイベント等で実施する。 ● 2025 年 7 月、8 月には、新たに小学生向けのデコ活教室を実施する予定である。	環境政策課
再生可能エネルギーの利用【P41】	● 各種、補助制度については、問い合わせがあった場合に情報を提供する。	● 三木市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）を策定し、基本目標の 1 つに「再生可能エネルギーの導入促進」を掲げ、行政、事業者、市民の取組等について明記した。	● 三木市地球温暖化対策実行計画に基づいて、再生可能エネルギーの利用について周知を図っていく。 ● 市では、県の再エネ普及促進事業（太陽光発電設備補助を含む）を実施または周知を行う。	環境政策課
省エネルギー化の促進【P41】	● エコ三木における環境教室において、COOL CHOICE テキストを使用し、普及啓発を行った。また、金物まつりにおいて、テキスト等を用いて省エネ化の推進について、説明を行い、啓発を実施した。	● 三木市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）を策定し、基本目標の 1 つに「省エネエネルギー対策の実施」を掲げ、行政、事業者、市民の取組等について明記した。 ● 省エネ家電買い替え促進事業を実施した。（交付件数：635 件、交付金額：12,241,000 円）	● 三木市地球温暖化対策実行計画に基づいて、省エネの取組の推進について周知を図っていく。 ● 引き続き、省エネ家電買替促進事業を実施し、省エネ対策を推進する。	環境政策課
環境産業の促進【P41】	● 大塚食品プラントベース食品×三木市食材による新メニュー開発を三木東高等学校と協働し実施した。	● 兵庫フィールドパビリオン事業として、摘果ブドウを称したジャムづくり体験による「おうちカフェご飯そらまめ」の事業が選定され、今後の三木市の体験事業として環境保全に向けたアップサイクル事業として民間ベースで実装する。	● 引き続き、様々な可能性を模索する。	縁結び課
	● 2024 年度に策定予定としている地球温暖化対策実行計画区域施策編に記載する内容について、地球温暖化対策の観点から環境産業における取り組みの促進について研究した。	● 三木市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）を策定し、その過程で、市内事業者とのヒアリングや策定委員会委員として、御意見を頂戴したうえで、事業者の取組等について明記した。	● 三木市地球温暖化対策実行計画に基づいて、事業者の地球温暖化対策への取組が推進されるよう、情報提供等を行っていく。	環境政策課

施策	取組内容		今後の取組・課題	担当部署
	2023 年度	2024 年度		
次世代自動車の利用 【P42】	市が率先し、集中管理公用車として電気自動車（日産リーフ）を4台、危機管理課所管車両としてPHEV2台（三菱エクリプスクロス）を利用している。	市が率先し、集中管理公用車として電気自動車（日産リーフ4台、三菱ミニキャブ2台）を6台、危機管理課所管車両としてPHEV2台（三菱エクリプスクロス）を利用している。	今後、増車にあたっては、充電設備等や利用環境の整備にかかるコストが課題である。また、次世代自動車を駐車する市役所地下駐車場に限りがあり、1台当たりの駐車スペースも狭いなど、物理的な課題があることから、駐車スペースを確保するため、まずは、公用車全体の駐車場所を再検討（再配置）する必要がある。	財政課
	窓口対応時やイベントにおいて、COOL CHOICEを知ってもらうに当たり、次世代自動車の利用についても説明を行った。	三木市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）を策定し、基本目標の1つに「低炭素型まちづくりの推進」を掲げ、次世代自動車の利用について、行政、事業者、市民の取組等について明記した。	三木市地球温暖化対策実行計画に基づいて、次世代自動車の利用について周知を図っていく。	環境政策課
公共交通機関及び自転車の利用 【P42】	市民に対して、COOL CHOICE 啓発の際に、スマートムーブの推進をあげ、公共交通機関や自転車に利用促進などもあわせて啓発を行った。	三木市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）を策定し、基本目標の1つに「低炭素型まちづくりの推進」を掲げ、公共交通機関の利用促進や車に頼りすぎないくらしの推進について、行政、事業者、市民の取組等について明記した。	三木市地球温暖化対策実行計画に基づいて、公共交通機関及び自転車の利用などの環境のやさしい移動について周知を図っていく。	環境政策課
	- 交通政策課において、公共交通の確保維持及び利用促進並びに駅前駐輪場やパークアンドライド駐車場の管理を行った。 - 観光振興課において、三木駅におけるレンタサイクル事業を開始した。 - 道路河川課において、自転車の利用しやすい環境整備を進めている。	- 交通政策課において、公共交通の確保維持及び利用促進並びに駅前駐輪場やパークアンドライド駐車場の管理を行った。また、バス路線と鉄道網とパークアンドライド駐車場の位置が1枚で分かる公共交通マップにより、周知を行った。 - 観光振興課において、三木駅におけるレンタサイクル事業を継続した。 - 道路河川課において、自転車の利用しやすい環境整備を進めている。	- 公共交通利用や自転車利用に関する継続的な周知 PR・啓発が必要である。 - 駐輪場での迷惑駐車、放置自転車の利用マナー向上のための対策が必要である。	交通政策課
フロン類対策の実施【P42】	実施していない。	実施していない。	必要に応じて、情報収集に努め、ホームページ等で啓発を行う。	環境政策課

■方向性（3） 気候変動による影響への対応

施策	取組内容		今後の取組・課題	担当部署
	2023 年度	2024 年度		
豪雨対策の推進 【P42】	● 県営ため池整備事業 6 池を実施した。 ● ため池講習会による低水位管理の指導を行った。 ● 多面的交付金事業を通したため池の維持管理指導を行った。	● 県営ため池整備事業 4 池を実施した。 ● ため池講習会による低水位管理の指導を行った。 ● 多面的交付金事業を通したため池の維持管理指導を行った。	● 田んぼダムは、地理的要因から実施可能地区が少ないが、実施について協力が得られるように啓発を行う。 ● 農繁期でのため池低水位管理が困難であることから、豪雨予想時での水位低下措置等を指導する必要がある。	農地整備課
	● 岩宮大村線整備事業の歩道において、雨水対策として透水性舗装の整備を行った。	● 岩宮大村線整備事業の歩道において、雨水対策として透水性舗装の整備を行った。	● 排水性および透水性舗装の採用としては、市街地（商業地、住宅地）が優先的であるため、採用路線の整理が必要である。	道路河川課
	● 老朽化が進む雨水管路の補修を実施するとともに内水浸水リスクマネジメント推進事業について計画を策定した。	● 三木市内水浸水想定区域図を作成し、水害リスク情報の充実を図った。	● 近年多発するゲリラ豪雨等に対応できる雨水計画の見直しを進め、内水浸水リスクマネジメント推進事業の今後の方針について検討を行う。	下水道課
熱中症対策の実施 【P42】	● 公民館や、サロンなどの通いの場及び、1才未満とその保護者を対象にしたサロンにて経口補水液や資料を配布し熱中症についての啓発を行った。また、市の HP 等を活用し熱中症予防に関する情報発信にも努めた。	● 公民館や、サロンなどの通いの場及び、1才未満とその保護者を対象にしたサロンにて経口補水液や資料を配布し熱中症についての啓発を行った。また、市の HP 等を活用し熱中症予防に関する情報発信にも他課と協力しつつ努めてきた。	● 継続して実施する。	健康増進課
	● 多くの利用者が来場するみきこランドに水飲み場・手洗い場を新設し、さらに自由が丘南公園の老朽化した手洗い場の更新を行った。 ● 外出時に公園で休憩が出来るように老朽化したベンチの補修を行った。	● 外出時に公園で休憩が出来るように老朽化したパーゴラ、テーブル、ベンチの補修を行った。	● 継続して実施する。	都市政策課
	● 熱中症予防講習会（市内教育機関の職員及び一般市民等を対象、2023 年 5 月 18 日に開催、講師は地域基幹病院の救急医師） ● 救急法講習会において熱中症の注意喚起・予防啓発の講話を実施する（熱中症に特化した救急法講習会）	● 熱中症予防講習会（市内教育機関の職員及び一般市民等を対象、2024 年 5 月 10 日開催、大塚製薬株式会社職員が特別講師） ● 救急法講習会において熱中症の注意喚起・予防啓発の講話を実施する。（熱中症に特化した救急法講習会）	● 継続して実施する。	救急救助課

施策	取組内容		今後の取組・課題	担当部署
	2023 年度	2024 年度		
感染症対策の実施 【P43】	● 蚊などの発生を抑制するため、三木市保健衛生推進協議会に市内一斉清掃の協力を要請し、害虫発生防止に努めた。 ● 乳幼児健診等で相談窓口や感染予防の啓発チラシを配布した。また、乳幼児がいる家庭に対し予防接種のお知らせを送付した。	● 蚊などの発生を抑制するため、三木市保健衛生推進協議会に市内一斉清掃の協力を要請し、害虫発生防止に努めた。 ● 乳幼児健診等で相談窓口や感染予防の啓発チラシを配布した。また、乳幼児がいる家庭に対し予防接種のお知らせを送付した。	● 継続して実施する。 ● 継続して実施する。	環境政策課 健康増進課
災害発生時の非常用電源の確保 【P43】	● プラグインハイブリッド車（三菱エクリプスクロス）を1台購入した。これにより、PHEVが2台（三菱エクリプスクロス）となり、災害時の非常用電源としてを活用する。 ● 災害時の非常用電源として、電気自動車（日産リーフ）4台を活用する。	● 避難所指定要員を対象とした給電訓練を実施した。 ● 災害時の非常用電源として、PHEV2台（三菱エクリプスクロス）を活用する。 ● 災害時の非常用電源として、電気自動車（日産リーフ）4台を活用する。	● 継続して実施する。 ● 非常用電源として電気自動車を導入する場合、外部給電器を含めたコスト、駐車場所の確保が課題である。	危機管理課 財政課

基本目標 2：生物多様性に配慮した自然と共生するまち

■ 方向性 (1) 生物多様性の保全

施策	取組内容		今後の取組・課題	担当部署
	2023 年度	2024 年度		
希少種の保護 【P45】	● 三木自然愛好研究会と関係部署と説明会を実施し、特定外来生物への対施策について関係部署と意見交換等を行った。	● 三木自然愛好研究会と関係部署と説明会を実施し、希少種の実態の把握等を行った。	● 継続して実施する。	環境政策課
動植物の生息・生育環境の整備 【P45】	● 増田ふるさと公園で、三木自然愛好研究会と協働し、希少種の保護等を行った。	● 増田ふるさと公園で、三木自然愛好研究会と協働し、希少種の保護等を行った。	● 継続して実施する。	環境政策課
特定外来生物対策の実施 【P45】	● 特定外来生物の種類や発見時の対応等を必要に応じて、ホームページにて情報提供を行った。	● 特定外来生物の種類や発見時の対応等を必要に応じて、ホームページにて情報提供を行った。 ● 民地で発生したアライグマへの対策として、アライグマ専用の箱罠の貸し出しを開始した。	● 継続して実施する。	環境政策課
有害鳥獣対策の実施 【P45】	● 電気柵補助を実施した（L=28,182m） ● 狩猟免許補助を実施した。（24 人） ● アライグマ駆除を実施した。（2,089 頭） ● イノシシ・シカ駆除を実施した。（379 頭）	● 電気柵補助を実施した（L=33,200m） ● 狩猟免許補助を実施した。（31 人） ● アライグマ駆除を実施した。（1,357 頭） ● イノシシ・シカ駆除を実施した。（548 頭）	● 農産物の被害防止のための対策だけでなく、個体数の適正管理の対策が必要である。 ● 獣害対策に必要な狩猟者が高齢化しており、次代の有害対策隊員を育成する必要がある。	農業振興課

■方向性（2） 自然とふれあう場の創出

施策	取組内容		今後の取組・課題	担当部署
	2023 年度	2024 年度		
自然体験活動や自然観察会の開催【P47】	● 増田ふるさと公園で、三木自然愛好研究会が里山まつりを実施し、自然と触れ合う機会の創出等を図った。	● 増田ふるさと公園で、三木自然愛好研究会が里山まつりを実施し、自然と触れ合う機会の創出等を図った。	● 継続して実施する。	環境政策課
里山の保全・再生【P47】	● 吉川町鍛冶屋地区において里山林整備に取組む団体を森林山村多面的機能発揮対策交付金の一部を負担することで支援した。	● 吉川町鍛冶屋地区において里山林整備に取組む団体を森林山村多面的機能発揮対策交付金の一部を負担することで支援した。	● 有害獣対策としての里山整備は、地元住民の要望をくみ取り、合意形成のもとに進めるべきであり、まずは地元の要望の掘り起こしから始める必要がある。	農業振興課

■方向性（3） 農地の保全

施策	取組内容		今後の取組・課題	担当部署
	2023 年度	2024 年度		
農地の有効利用の促進【P47】	● 中間管理機構による集積を実施した。（8.7ha） ● 認定新規就農者の登録を実施した。（4 経営体） ● 認定農業者登録数を行った。（13 経営体） ● 水田活用推進補助金を交付した。（74ha）	● 認定新規就農者の登録を実施した。（4 経営体） ● 認定農業者新規登録及び更新を行った。（14 経営体） ● 水田活用推進補助金を交付した。（71ha）	● 後継者問題による耕作放棄の拡大を防ぐために、国県の補助メニューを活用しながら、営農組合や認定農業者等による集積を進める。	農業振興課
	● 農地の集積や担い手の育成に努めるとともに、遊休農地の解消に向けた農地パトロールを実施した。	● 農地の集積や担い手の育成に努めるとともに、遊休農地の解消に向けた農地パトロールを実施した。	● 高齢化等による根本的な担い手不足の解消が必要である。	農業委員会
環境への影響が少ない農業の普及【P47】	● 地力増進推進事業補助を実施した。（199ha）	● 地力増進推進事業補助を実施した。（198ha）	● 減農薬・減肥料栽培の推進にあたり、栽培技術の確立や販路の確保が必要である。	農業振興課

施策	取組内容		今後の取組・課題	担当部署
	2023 年度	2024 年度		
地産地消の推進 【P48】	● 直売所機能強化をめざした山田錦の館の改修について、国庫補助の採択を受けてリニューアル工事の詳細設計を行った。	● 直売所機能強化をめざした山田錦の館の改修について、リニューアル工事を行った。 ● 出荷点数の安定化を図るため、生産者団体が会員の募集を行い、出荷者の増加を図った。	● 引き続き出荷点数の安定化を図るため、協議を重ね、改善策を打ち出していく。	観光振興課
	● 学校給食への地産地消実績として 38.2t 実施した。 ● 市有農地を利用した小学生の営農体験を実施した。(1 回)	● 学校給食への地産地消実績として 30.6t 実施した。 ● 市有農地を利用した小学生の営農体験を実施した。(1 回)	● 地元農産物販売価格と一般の流通価格に乖離があり、小規模農家中心の栽培計画を行っていることから、安定した供給量が確保しにくい。	農業振興課
	● 学校給食に市内産の野菜（玉ねぎ等）やみそ等を計画的に使用することが出来た。	● 学校給食に市内産の野菜（玉ねぎ等）やみそ等を計画的に使用した。	● 農家の高齢化、後継者不足により、農地の拡大が難しい。また、天候に左右されるため、市内産野菜の安定的な確保が出来るように生産者団体等との連携を強化する。	教育施設課

基本目標 3：3R の推進による資源が循環するまち

■ 方向性 (1) ごみの減量化の推進

施策	取組内容		今後の取組・課題	担当部署
	2023 年度	2024 年度		
家庭系ごみの発生抑制に向けた取り組み【P49】	● 広報みき 5 月号で可燃ごみ減量化のため、「雑紙のリサイクル」について啓発した。	● ホームページ等で可燃ごみ減量化のため、「雑紙のリサイクル」について啓発した。	● 継続して実施する。	環境課
再使用に関する取り組み【P50】	● 三木金物まつりにおいて、COOLCHOICE の普及活動を図るとともに、マイボトルを配布し、使用を広く呼びかけ、利用を促した。	● 三木市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）を策定し、基本目標の 1 つに「循環型社会の形成・推進」を掲げ、マイバッグやマイ箸マイカップ、マイボトル行政、事業者、市民の取組等について明記した。	● 三木市地球温暖化対策実行計画に基づいて、イベント等において、マイボトルなどのエコグッズを配布し、再使用の促進を図る。	環境政策課
	● 広報みき 3 月号でリサイクルの促進のため、「ペットボトルの分別・リサイクル」について啓発した。	● 広報みき 3 月号でリサイクルの促進のため、「ペットボトルの分別・リサイクル」について啓発した。	● 継続して実施する。	環境課
事業系ごみの発生抑制に向けた取り組み【P50】	● 2020 年 3 月に作成した冊子「事業系ごみの処理について」を、三木商工会議所及び吉川町商工会の窓口等に配置するとともに、事業所からの問合せについて、事業所ごみの削減方法等について助言を行った。	● 2024 年 11 月に「事業系ごみの処理について」-ハンドブック-を作成し、三木商工会議所及び吉川町商工会の窓口等に配置するとともに、事業所からの問合せについて、事業所ごみの削減方法等について助言を行った。	● 継続して実施する。	環境課

■ 方向性 (2) ごみの分別と資源化の推進

施策	取組内容		今後の取組・課題	担当部署
	2023 年度	2024 年度		
分別の徹底【P50】	● 広報みき 5 月号でごみ分別の徹底のため、「雑紙のリサイクル」について啓発した。	● 広報みき 9 月号でごみ分別の徹底のため、「家庭から出る草・葉・小枝の処理方法」について啓発した。	● 継続して実施する。	環境課

施策	取組内容		今後の取組・課題	担当部署
	2023 年度	2024 年度		
店頭回収の推進【P50】	● 三木市スリム・リサイクル宣言の店として、10 店舗で店頭回収により、ごみの減量化、資源化を進めた。	● 三木市スリム・リサイクル宣言の店として、8 店舗で店頭回収により、ごみの減量化、資源化を進めた。	● 既存のスーパーなどへの呼びかけや、新規オープン店舗には事前協議段階で依頼するなど、店舗数増加に努める。	環境政策課
小型家電の再生利用の推進【P50】	● ホームページ等で小型家電の収集徹底のため、「小型家電の分別」について啓発した。	● ホームページ等で小型家電の収集徹底のため、「小型家電の分別」について啓発した。	● 継続して実施する。	環境課
資源ごみ集団回収運動等の推進【P50】	● 約 90 団体に対して、奨励金を交付した。	● 約 90 団体に対して、奨励金を交付した。	● 今後、資源化量を増やすため、持続可能な制度の見直しを検討する。	環境政策課

■ 方向性（3） ごみの適正処理の推進

施策	取組内容		今後の取組・課題	担当部署
	2023 年度	2024 年度		
収集体制等の整備【P51】	● 収集体制を整え、「ふれあい収集」や「粗大ごみかけつけ隊」を実施した。	● 収集体制を整え、「ふれあい収集」や「粗大ごみかけつけ隊」を実施した。	● 継続して実施する。	環境課
適正処理の推進【P51】	● 処理困難物の混入やごみの分別が不十分な場合は指導を行い、必要に応じて不適物の持ち帰りを指示した。また、事業系ごみについては、許可業者や排出事業者に対し、適正処理に係る指導を実施した。	● 処理困難物の混入やごみの分別が不十分な場合は指導を行い、必要に応じて不適物の持ち帰りを指示した。また、事業系ごみについては、許可業者や排出事業者に対し、適正処理に係る指導を実施した。	● 継続して実施する。	環境課
周知方法の工夫【P51】	● ごみなんでも帳、ごみカレンダー、スマートフォンアプリ等を活用した情報提供を継続して取り組み、わかりやすい周知に努めた。	● ごみなんでも帳、ごみカレンダー、スマートフォンアプリ等を活用した情報提供を継続して取り組み、わかりやすい周知に努めた。	● 継続して実施する。 ● ごみなんでも帳の更新やごみカレンダーをごみ収集予定表の刷新などにより、市民へのごみの分別の周知に努める。さらに、やさしい日本語対応のごみ分別表を作成し、外国人へごみの分別について啓発する。	環境課
災害廃棄物対策の実施【P51】	● 「三木市災害廃棄物処理計画」を 2024 年 3 月に改定し、災害発生時における廃棄物の円滑かつ迅速な処理に向けた事前の備えと体制づくりに努めた。	● 2024 年 3 月に改定した「三木市災害廃棄物処理計画」に基づき、災害発生時における廃棄物の円滑かつ迅速な処理に向けた事前の備えと体制づくりに努めた。	● 継続して実施する。	環境課

基本目標 4：地域の良い環境を創出する安全・快適なまち

■方向性（1） 公害の発生防止

施策	取組内容		今後の取組・課題	担当部署
	2023 年度	2024 年度		
大気質の保全 【P53】	● 野焼きの防止のため、指導、啓発を行った。	● 野焼きの防止のため、指導、啓発を行った。	● 取り組みを継続し、悪質な事案には、消防、県北播磨県民局環境課、警察等の関係機関と連携して行政指導を行う。	環境政策課
水質の保全 【P53】	● 市内の 7 河川 15 地点で水質調査を行い、結果を公表した。 ● 水質汚濁防止法等に基づく、事業所等の水質検査を行った。	● 市内の 7 河川 15 地点で水質調査を行い、結果を公表した。 ● 水質汚濁防止法等に基づく、事業所等の水質検査を行った。	● 調査を継続し、水質の監視を行う。	環境政策課
	● 公共下水道処理区域内の未接続世帯に対する水洗化啓発を実施した。また、公共下水道及び集落排水の処理区域外については、合併処理浄化槽の設置を推進し、生活排水の適正処理に努めた。	● 公共下水道処理区域内の未接続世帯に対する水洗化啓発を実施した。また、公共下水道及び集落排水の処理区域外については、合併処理浄化槽の設置を推進し、生活排水の適正処理に努めた。	● 公共下水道処理区域内の未接続世帯には、高齢者のみの世帯が多くあり、水洗化への投資意欲を向上させる必要がある。	下水道課
騒音・振動の発生防止 【P53】	● 市内の主要道路 5 路線、6 区間で自動車騒音測定及び面的評価を行った。 ● 騒音振動の苦情に対して、発生元の指導を行った。	● 市内の主要道路 2 路線、6 区間で自動車騒音測定及び面的評価を行った。 ● 騒音振動の苦情に対して、発生元の指導を行った。	● 取り組みを継続する。	環境政策課
土壌の保全 【P54】	● 土壌汚染の可能性のある地域において、地下水の検査を行った。	● 土壌汚染の可能性のある地域において、地下水の検査を行った。	● 2012 年度の事業開始以降、全地点全年度で水質基準を満足しているため、2024 年度をもって事業廃止する。	環境政策課
悪臭の発生防止 【P54】	● 工場や事業場から発生する悪臭について、7 件指導を行った。	● 工場や事業場から発生する悪臭について、4 件指導を行った。	● 取り組みを継続する。	環境政策課
有害化学物質対策の実施 【P54】	● アスベスト飛散防止対策について啓発した。 ● 解体工事等を行う時に提出される、特定建設作業実施届書にアスベストに関する調査の結果を添付してもらった。	● アスベスト飛散防止対策について啓発した。 ● 解体工事等を行う時に提出される、特定建設作業実施届書にアスベストに関する調査の結果を添付してもらった。	● 取り組みを継続する。	環境政策課

■方向性（2） 居住環境と地域の景観資源の保全

施策	取組内容		今後の取組・課題	担当部署
	2023 年度	2024 年度		
公園・緑地の維持管理【P54】	● 花のあるまちづくり事業、アドプト制度を実施し、公共の場所の緑化活動を推進した。	● 花のあるまちづくり事業、アドプト制度を実施し、公共の場所の緑化活動を推進した。	● 継続して実施する。	都市政策課
良好な景観環境の維持【P55】	● 兵庫県屋外広告物条例に基づき違反広告物の是正指導や簡易除却を行った。	● 兵庫県屋外広告物条例に基づき違反広告物の是正指導や簡易除却を行った。	● 継続して実施する。	都市政策課
地域の景観の保全と活用【P55】	● 昨年度に引き続き都市政策課とともに、湯の山街道周辺にてイベントを開催した。また、大学と連携して旧市街地の地域資源を活用した「長治公とともに三木城下町を巡るリアル謎解きイベント」を開催している。 ● 観光客用トイレや遊歩道の清掃等の委託管理を行い景観の保全を行った。	● 昨年度に引き続き都市政策課とともに、湯の山街道周辺にてイベントを開催した。また、大学と連携して旧市街地の地域資源を活用した「長治公とともに三木城下町を巡るリアル謎解きイベント」を開催している。 ● 観光客用トイレや遊歩道の清掃等の委託管理を行い景観の保全を行った。	● 観光客用トイレ※の老朽化が課題である。 ※観光客用トイレ⇒窟屋の金水、サイフォン橋、千体地藏、藤原惺窩、平井自然歩道に設置している市所有のトイレ ● 寺や自治会から協力トイレとして観光客に開放しているトイレ	観光振興課
	● 歴史的な町並みを地域資源として後世に残していくために、兵庫県の景観条例に基づく歴史的景観形成地区（三木城下町地区歴史的景観形成地区）を施行した。 ● 上記条例の指定区域内の歴史的な町並みを残していくために、建物改修時には、指定区域内の景観基準に準じていただけよう説明していく。	● 歴史的景観形成地区（三木城下町地区歴史的景観形成地区）の指定区域内の歴史的な町並みを残していくために、建物改修や新築時等には、指定区域内の景観基準に配慮していただけるよう説明していく。	● 継続して実施する。	都市政策課
	● 「兵庫県立三木山森林公園のコバノミツバツツジ群落」の市指定文化財の指定について、記者発表を行い、市ホームページに掲載した。	● 史跡等の草刈りを定期的に行ったほか、歴史ウォークを 5 回実施し、その活用を進めた。	● 取組を継続する。	文化・スポーツ課

施策	取組内容		今後の取組・課題	担当部署
	2023 年度	2024 年度		
ポイ捨て防止対策の実施【P55】	● 清掃美化活動を行うグループや団体を募集するとともに、必要な消耗品を支給し、意識の醸成に努めた。 ● 自治会にポイ捨て防止の看板を必要に応じて配布した。	● 清掃美化活動を行うグループや団体を募集するとともに、必要な消耗品を支給し、意識の醸成に努めた。 ● 自治会にポイ捨て防止の看板を必要に応じて配布した。	● 取り組みを継続する。	環境政策課
不法投棄の防止対策の実施【P55】	● 不法投棄防止パトロールを実施し抑制に努めた。 ● 自治会に不法投棄禁止の看板を必要に応じて配布した。	● 不法投棄防止パトロールを実施し抑制に努めた。 ● 自治会に不法投棄禁止の看板を必要に応じて配布した。	● 公用車に不法投棄防止における表示を行い周知、啓発を行う。	環境政策課

■ 方向性 (3) 空家や空地の発生防止

施策	取組内容		今後の取組・課題	担当部署
	2023 年度	2024 年度		
発生抑制対策の実施【P56】	● 固定資産税納税通知書に相続登記義務化などに係る書類を同封した。 ● 終活冊子等の内容を見直し、自治会や高齢者クラブ等を対象とした出前講座等において活用方法の説明を行った。(900/1,000 部配布)	● 固定資産税納税通知書に相続登記義務化などに係る書類を同封した。 ● 終活冊子を増刷し、各公共施設へ設置したほか、出前講座等において活用を促した。(500 部)	● 空家等の管理意識が低い層にアプローチする必要がある。(相談に訪れる人、冊子を手取る人は既に関心がある。) ● 遺言書の作成や親族間の協議など、生前に行っておくべき取組を広く周知していく必要がある。	生活安全課
空家の利活用の促進【P56】	● 「空き家バンク通信」を年 1 度不動産事業者へ送付し、空き家バンク利用・成約状況等をお知らせし、新規物件の掲載を促した。送付時に、結婚新生活支援制度のチラシを入れることにより、若い新婚世帯が中古住宅を購入する際に補助が多くなることを PR した。	● 「空き家バンク通信」を年 1 度不動産事業者へ送付し、空き家バンク利用・成約状況等をお知らせし、新規物件の掲載を促した。送付時に、結婚新生活支援制度のチラシを入れることにより、若い新婚世帯が中古住宅を購入する際に補助が多くなることを PR した。	● 引き続き、有効な情報発信方法が無いか考える。	縁結び課

施策	取組内容		今後の取組・課題	担当部署
	2023 年度	2024 年度		
空家の利活用の促進 【P56】	● 生活環境課（現生活安全課）と調整し、施策の必要性について協議を行った。	● 生活安全課と協議した結果、施策の実施に係る課題が多く、実現可能性が低いことから、2025 年度以降、本施策を継続しないこととなった。また、2025 年 2 月に策定した三木市空家等対策計画においても、本施策を継続しない旨が記載されている。（P26）	● 左記のとおり、2025 年度以降は継続しない。	危機管理課
	● 住宅金融支援機構及び株式会社みなと銀行と連携し、空家のリフォームや長寿命化に関連する出前講座を開催した。（4 回） ● 住宅の解体や利活用をサポートする事業者から協力体制の構築に向けたヒアリングを行った。	● 住宅金融支援機構等と連携し、市の空き家対策や相続等に関連する出前講座を開催した。（3 回） ● 住宅の解体や利活用をサポートする株式会社クラッソーネと連携協定を締結した。	● 建物不良度及び立地条件等が悪い物件は利活用が容易でないため、改善等が期待できない。 ● 密集市街地等、関連法及び規制等の課題がある土地は、個人での利活用が困難なため、都市計画的な観点から解消を図る必要がある。	生活安全課
	● 市内で起業又は第二創業を目指す方に対して交付している「三木市起業家支援事業補助金」において、空き家改修費の項目を設け、募集した。	● 市内で起業又は第二創業を目指す方に対して交付している「三木市起業家支援事業補助金」において、空き家改修費の項目を設け、募集した。なお、2024 年度に初めて空き家を活用した申請が採択された。	● 2024 年度に初めて空き家を活用した申請が採択された。 ● 2025 年度からは第二創業を補助対象から外す等の改正を予定しているが、引き続き空き家改修費の項目は設けているので、本事業周知を図っていく。	商工振興課
	● 防災街区課題地域内の宮前地区については、現地測量、詳細の整備計画を検討した。次年度も引き続き、詳細の整備計画の確定に向けて、地区の合意を得ながら進める。 ● 大日地区役員と密集市街地改善に向けて 2 回意見交換を実施し、取組み地区の 2 地区目として、進めることとなった。	● 宮前地区については、現地測量、詳細の整備計画を検討し、地区の合意を得ながら進めた。また、建替え困難地に関する整備予定箇所の用地測量を実施した。 ● 大日地区については、密集市街地改善取組み地区の 2 地区目として、4 回の勉強会を実施し、建替え困難地の解消も含めた整備計画の基本的な方針をまとめた地域防災まちづくり計画を策定した。	● 継続して実施する。	都市政策課

施策	取組内容		今後の取組・課題	担当部署
	2023 年度	2024 年度		
空家の利活用の促進 【P56】	● 市の事業開始について広報を行い、問合せ等の対応を行った。 ● 改修工事の実施の可能性が高いものについては、翌年度の補助金の予算化を行った。	● 予算化された事業について、実施予定者に補助金申請の時期を随時確認していたが、年度途中で実施を次年度に持ち越したいと申し出があり、事業の実施に至らなかった。 ● あわせて他の問い合わせに対し、補助制度の説明等を行った。	● 予算化した対象事業については、進捗を随時確認していく。その他の問合せ等には引き続き対応していく。	建築住宅課
	● 2023 年度から農地取得要件の下限面積が廃止された。	● 2023 年度から農地取得要件の下限面積が廃止された。	● 農地取得要件の下限面積は廃止となったが、農地の効率的耕作要件、農業従事要件等を満たす必要がある。	農業委員会
管理不全な空家や空地への対応 【P56】	● 空き家及び空き地の所有者等に対し、指導等を行った。 ● 市外在住の所有者等に対し、訪問指導を実施した。（15 件）	● 空き家及び空き地の所有者等に対し、指導等を行った。 ● 特定空家等の除却を促した。（1 棟解体）	● 所有者等の特定が困難な物件は指導等を行うことができず、改善等が期待できない。 ● 近隣への影響度や収益性が低い物件は、所有者等の管理意識が低いためか、改善まで時間がかかる傾向にある。	生活安全課

■ 方向性（4） 歴史・文化資源の保全と継承

施策	取組内容		今後の取組・課題	担当部署
	2023 年度	2024 年度		
歴史・文化資源の保全と継承 【P57】	● みき歴史資料館における企画展や講演会等を開催した。	● みき歴史資料館における企画展や講演会等を開催した。	● 講演会等のイベントを増やし、入館者の増加につなげる。	文化・スポーツ課

基本目標 5：地域のみんなの力で環境を良くするまち

■方向性（1） 環境教育・環境学習の推進

施策	取組内容		今後の取組・課題	担当部署
	2023 年度	2024 年度		
学校での環境教育・環境学習の実施【P59】	●「環境体験事業」及び「自然学校推進事業」で、自然と触れ合う体験活動を行い、その良さや素晴らしさを実感できるように取組をすすめた。社会科や理科、家庭科を中心とした各教科において SDGs について学習し、環境についての学ぶ機会を設けている。	●「環境体験事業」及び「自然学校推進事業」では、外部人材を活用し、自然に触れ合う体験活動を充実させ、自然の良さや素晴らしさを実感できるよう取組を進めた。社会科や理科、家庭科を中心とした各教科において体験活動と SDGs とを関連させながら学ぶ機会を設けている。	●引き続き「環境体験事業」及び「自然学校推進事業」では、自然と触れ合う活動をすすめるとともに、外部人材を活用して、効果的に学習を進めていけるようにする。各教科の学習においては、SDGs と関連しながら環境学習の充実を図るとともに小・中学校間での系統性も意識していく。	学校教育課
地域での環境教育・環境学習の実施【P59】	●金物まつりのイベントなどを通じて、来場者に体験学習などを体験してもらい、環境意識への高揚に取り組んだ。	●金物まつりのイベントなどを通じて、来場者に体験学習などを体験してもらい、環境意識への高揚に取り組んだ。	●事業者・地域における環境教育について、地球温暖化対策実行計画 区域施策編に盛り込んだものを、効果的に実践できるよう手法を検討する。また、市民向けの出前講座などの実施を行う。	環境政策課
	●「太閤道と 2 つの竹中半兵衛の墓を巡る」と題して、春の歴史散策を実施した。地域の歴史だけでなく、本陣跡から見る地域の自然環境のすばらしさを改めて実感する機会となった。	●家庭で不要になった日用品、台所用品などを持ち寄り、町民文化祭の催しコーナーで販売する「バザー」を実施しており、資源の有効利用とごみの削減に取り組んだ。 ●女性セミナーの講座で、「家庭でできるエコライフ～暮らしの省エネポイント～」を実施した。家庭でできる SDGs につながる取組について学んだ。	●たくさんの方に参加していただけるよう周知に努め、バザーの取り組みが CO₂ の削減に繋がることを、地域に啓発していく必要がある。 ●SDGs の意識を高めることができたため、今後も継続実施していく。	生涯学習課
環境教育・環境学習を担う人材の育成【P59】	●市が補助金を交付している団体であるエコ三木や三木自然愛好研究会が環境教室を開催し、子どもを中心とした環境学習の場を設けることで、環境への住民理解の促進に努めている。	●市が補助金を交付している団体であるエコ三木や三木自然愛好研究会が環境教室を開催し、子どもを中心とした環境学習の場を設けることで、環境への住民理解の促進に努めている。 ●市保健衛生推進協議会において、環境学習の観点から視察研修を実施している。	●2025 年 7 月には、小学生向けのデコ活教室を実施する予定である。	環境政策課

施策	取組内容		今後の取組・課題	担当部署
	2023 年度	2024 年度		
環境教育・環境学習を担う人材の育成 【P59】	● 高齢者教室において、「江戸時代の賢い日常生活に学ぶ」をテーマにした学習会を開催、当時の食生活やその儉約した暮らしから、環境に配慮した考え方を学と同時に、自身の生活を顧みながら環境への配慮の必要性を考えた。	● 夏季休業中の小学生を対象に実施した「サマースクール」のプログラムの一つに、「海の環境」等について学ぶ講座を実施した。命の源である大切な海を美しいまま未来に引き継ぐために、自分たちにできることを指導者とともに考えた。研修のまとめとして岩礁に群がる生き物を盛りつけた「海のスノードーム」づくりを行った。	● 自然豊かな中で育っている子どもたちであるが、地球規模での環境について考えてみると、様々な環境破壊が進行していることは知識として身に着けていた。ただ、そのような環境破壊は遠くでのみ進行しているものではないことを、実感させる取り組みも必要である。	生涯学習課

■方向性（2） 地域での環境保全活動の促進

施策	取組内容		今後の取組・課題	担当部署
	2023 年度	2024 年度		
環境保全活動への支援の実施 【P60】	● 増田ふるさと公園の管理委託をしている三木自然愛好研究会が、生き物観察会などを通して、環境保全活動の周知に努めた。	● 増田ふるさと公園の管理委託をしている三木自然愛好研究会が、生き物観察会などを通して、環境保全活動の周知に努めた。	● 継続して実施する。	環境政策課
	● 市内 89 地区において、多面的交付金事業を通じた農村環境の整備を行った。	● 市内 89 地区において、多面的機能支払交付金事業を通じた農村環境の整備を行った。	● 継続して実施する。	農地整備課
	● 建設業協会と協働で道路の清掃をするクリーン作戦を行った。また、道路アドプト制度によりボランティア団体を支援することで、美化活動の推進に寄与した。	● 建設業協会と協働で道路の清掃をするクリーン作戦を行った。また、道路アドプト制度によりボランティア団体を支援することで、美化活動の推進に寄与した。	● 道路アドプト制度を利用する団体が少ない。また、高齢化等を理由に清掃活動に従事する人が減少しており、市に対応を求める要望が増加している。	道路河川課
	● 自治会に公園の清掃、トイレの維持管理を委託して地域の環境美化に努めた。また、2022 年度から社会情勢に応じて委託料の増額を行った。	● 自治会に公園の清掃、トイレの維持管理を委託して地域の環境美化に努めた。また、2022 年度から社会情勢に応じて委託料の増額を行った。 ● 繁茂している高木および枯木については、適宜、剪定・伐採を行った。	● 継続して実施する。	都市政策課

施策	取組内容		今後の取組・課題	担当部署
	2023 年度	2024 年度		
事業活動における 取り組みの促進 【P60】	● 2024 年度に策定予定としている地球温暖化対策実行計画区域施策編に記載する内容について、地球温暖化対策の観点から事業活動における取り組みの促進について研究した。	● 今年度に策定した三木市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）において、基本目標を 5 つ掲げ、事業者の脱炭素に資する取組を明記した。	● 三木市地球温暖化対策実行計画に基づいて、市内事業者在省エネ診断など、事業所が取り組める省エネ対策における情報提供を行うことで意識啓発等に繋げていく。	環境政策課
	● クールチョイス賛同チラシを課の窓口設置し、来庁する事業者等に周知した。	● 「デコ活宣言」を行い、「デコ活」における周知を窓口等で実施した。	● 引き続き「デコ活」の周知を窓口等で実施し、事業者等の示達的な取組を促進する。	商工振興課
環境に関する情報の発信 【P60】	● クールチョイステキスト、HP、広報誌、SNS 等においてクールチョイス推進事業に関する情報発信を行った。	● HP、広報誌、SNS やデジタルサイネージにおいてデコ活推進事業に関する情報発信を行った。 ● 省エネ家電買い替え促進事業を実施することにより、省エネ対策などのデコ活の取組について周知を行った。	● 継続して実施する。	環境政策課

■ 方向性（3） 分野横断的な取り組み

施策	取組内容		今後の取組・課題	担当部署
	2023 年度	2024 年度		
広域連携の推進 【P61】	● ひょうご環境保全連絡会、ひょうご環境創造協会、加古川水質汚濁防止協議会などに参画し、県、他市町、事業者等と連携を図っている。	● ひょうご環境保全連絡会、ひょうご環境創造協会、加古川水質汚濁防止協議会などに参画し、県、他市町、事業者等と連携を図っている。	● 取り組みを継続する。	環境政策課
持続可能な社会の実現に向けた取り組み 【P61】	● SDGs 未来都市に選定されたことを受け、職員及び市民の SDGs 取組への意識の醸成を図った。総合計画基本計画の中で、体系・枠組みごとに SDGs の該当項目を紐づけ各事業の実施により持続可能なまちづくりを推進した。	● 三木市総合計画後期基本計画を改定し、従来と同様、体系・枠組みごとに SDGs の該当項目を紐づけ、各事業の実施により持続可能なまちづくりに繋がる計画とした。	● 後期基本計画で定めた事業の実施により、持続可能なまちづくりの実現に繋げていく。	企画政策課

施策	取組内容		今後の取組・課題	担当部署
	2023 年度	2024 年度		
持続可能な社会の実現に向けた取り組み【P61】	● 青山 7 丁目団地再耕プロジェクト施設整備に係るプロポーザルの要件に環境配慮を掲げ募集した。	● 新たに建設する交流拠点において県産木材の活用や、ZEB Ready 認定に向けた調整を行った。	● 建物整備と合わせた ZEB Ready 認定を進める。	縁結び課
	● 三木金物まつりで、市内の高校生と協働し、環境保全とともに地球温暖化対策に対して普及啓発活動を実施した。	● 三木金物まつりで、市内の高校生と協働し、環境保全とともに地球温暖化対策に対して普及啓発活動を実施した。	● 三木市地球温暖化対策実行計画に基づいて、行政、事業者、市民が連携して脱炭素事業に取り組めるよう計画の周知を図る。	環境政策課
	● 大規模開発については事業者と連携し、緑地の確保等、協定や覚書をかわし環境に配慮したまちづくりに努める。	● 大規模開発については事業者と連携し、緑地の確保等、協定や覚書をかわし環境に配慮したまちづくりに努める。	● 継続して実施する。	都市政策課